

移動等円滑化取組計画書

2024年6月10日

住 所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号
事業者名 阪神電気鉄道株式会社
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役・社長 久須 勇介

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

①旅客施設の整備に関する事項

バリアフリー法に基づく駅の段差解消に関して、2024年6月時点では全49駅中、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の46駅で整備を完了している。

また、更なるホームの安全性向上を図るため、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、当社線の全駅へのホーム柵（可動式又は固定式）整備を推進していく。

②車両の整備に関する事項

現在、本線普通車両の一部（4両）は、新造竣工後40年を経過しており、移動等円滑化が十分になされていないことから、2024年度に新型車両に置き換える計画である。また、車いすスペースの広さが令和2年4月施行の新基準を満たしていない車両については、今後、客室の大改良工事時に改造を検討する。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

①旅客支援等に関する事項

視覚障害者誘導案内用設備として、音声・音響による案内設備を改札口、プラットフォーム、トイレ等に設置しているが、今後も駅改良工事等にあわせて案内用設備の拡充を推進していく。

②旅客支援、教育訓練等に関する事項

運輸現業（乗務員・駅係員・助役）においては、サービス介助士の資格を取得している。（取得率：100%）

新入社員については、本年10月頃までに順次取得予定（昨年実績）

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
甲子園駅	・可動式ホーム柵を1番・4番ホームへ設置する。 (2024～2025年度予定)
住吉駅	・駅中央付近に新たな改札口を設け、ホームと同改札口を結ぶエレベーターを2基設置する。(2024～2025年度予定)
5001形車両 (本線)	新型車両5700系に置き換える(2024年度予定)。 内容：車いすスペース、扉開閉予告ブザー、誘導鈴、車内案内表示器(3ヶ所/両)など

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
エレベーター・エスカレーターの機能確認	・エレベーター・エスカレーターの機能を維持するために定期点検等で機能の確認を実施
照明器具の機能維持	・照明器具の定期点検や器具清掃・ランプ交換及び適切な経年更新を実施して照明器具の機能維持を図り、適切な照度を確保する。
車内案内表示器等の機能確認	・車内案内表示器等の機能を維持するために状態・機能検査等の定期検査で機能の確認を実施
分かりやすい情報の提供	・聴覚障害者に対しては案内ボード・メモ書き等を利用して意思の疎通を図る。 ・異常発生時は音声に併せ、情報案内ディスプレイ、案内表示器等による情報発信を行う。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
サービス介助士の資格を有した係員の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車時のお手伝いを希望される方については、駅係員に申し出ていただき、対応する。 ・係員無配置時には、インターホン等により申し出ていただき、駅長室から係員を派遣して対応する。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>ホームページ及び案内表示器の充実</p> <p>車内案内表示器によるリアルタイムなバリアフリー情報等の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの情報提供のきめ細やかな更新、ホーム及びコンコースにおける情報案内ディスプレイ、案内表示器での情報提供を行う。 新型車両 5700 系（2024 年度予定）において下記を実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・車両の乗降口上部に視認性の高いフルハイビジョンに対応した車内案内表示器を設置（3 か所／両） ・行き先・列車種別の運行情報の他、次の停車駅のバリアフリー情報を提供 ・自社線内の運休、遅延、振替輸送情報を提供

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>業務研究会</p> <p>障害者の接遇に関する民間資格の取得促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各種運動期間に業務研究会を開催しており、その機会を捉え接遇教育を行っている。 ・運輸現業社員のサービス介助士資格習得を推進する。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページ及び駅構内放送の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 注意喚起ラインの設置・可動式ホーム柵の供用開始等について、「安全・CS向上への取り組み」としてホームページに掲載する。 ・ 阪神電車からのお願いとして「声掛け・見守り」について駅構内放送及びホームページで啓発する。

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・ 声かけ、見守り運動を実施しているが、他のお客様にもご協力していただけるように適宜自動放送等で協力依頼を行う。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
甲子園駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可動式ホーム柵を1番・4番ホームへ設置（2024～2025年度予定）を追加 	計画の追加
住吉駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅中央付近に新たな改札口を設け、ホームと同改札口を結ぶエレベーターを2基設置する。（2024～2025年度予定）を追加 	計画の追加

V 計画書の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページにて掲載
--

VI その他計画に関連する事項

--

- 注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
- 2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。
- 3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。